

株 主 各 位

横浜市中区尾上町6丁目81番地

株式会社 日 新

代表取締役社長 筒井雅洋

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時45分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル9階 横浜シンポジア |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 株式併合の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-tw.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
- したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-tw.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、英国のEU離脱問題、米国新政権の発足、中国を含む新興国の成長鈍化の影響により先行きの不透明な状況が続いています。日本では、個人消費には力強さを欠いたものの、年度後半からの輸出の持ち直しなどから企業収益は底を打ち、雇用・所得情勢も改善傾向にあり、緩やかながらも回復基調が続きました。

このような状況下、当社グループでは当期を最終年度とする第5次中期経営計画の重点施策である自動車関連物流を軸とした海外事業の強化・拡大を図るとともに、国内に於いては施設再編を開始し、経営の効率化に取り組みました。

海外では、今年度より開始した英国での自動車部品集配業務が収益に貢献したほか、上海での倉庫保管業務や国内配送業務も順調に推移しました。また、既存顧客との料金見直し交渉が利益向上に寄与しました。一方、インド、香港、タイなどで主要顧客の事業再編や現地経済の低迷の影響などで取扱いが減少しました。

国内では、中国コンテナの取扱減少に加え、海外大手船社の経営破綻や合併、航路再編などの影響で港湾関連事業の売上の落ち込みが見られましたが、堺泉北港での新ターミナル開設、横浜本牧地区でのコンテナヤード集約などの施設再編により事業収益の改善を図りました。また、年度後半より中国、アジア向けの電子デバイスの荷動きが活発化し、航空貨物の取扱いが増加しました。

旅行事業では、業務渡航、国内団体旅行、ホールセール事業が堅調に推移しました。

これらの結果、当期における売上高は、前期比横ばいの201,209百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前期比0.4%増の5,607百万円、経常利益は前期比6.4%増の6,266百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比39.5%増の4,457百万円となりました。

事業別の概況は以下の通りであります。

i. 物流事業

日本では、海上貨物において完成車の輸出は現地生産が進み減少したものの、米州、アジア向けを中心とした自動車部品、化学品、プラント関連の輸出取扱い、および食品関連、建設資材の輸入取扱いが回復しました。

航空貨物は、北米向け自動車イベント関連や、中国、アジア向け自動車部品、電子デバイス、雑貨、設備機械のスポット案件の輸出取扱いが増加し、取扱重量は前年を上回りました。また、食品関連、医薬品の輸入取扱いも堅調に推移しましたが、航空運賃燃油サーチャージの下落が売上に影響を及ぼしました。

国内倉庫では、雑貨、食品関連等の輸入品の保管取扱いが増加し収益に貢献しました。

港湾関連では、横浜港におけるコンテナ・ターミナルの集約効果に加え、アジアの新規航路開設により取扱いが増加し、収益は回復基調で推移しました。

米州では、米国とカナダの自動車関連貨物取扱いが堅調に推移し、メキシコでは倉庫業務、設備輸送案件の新規受注が収益に貢献しました。

欧州では、英国における自動車部品集配業務が収益に貢献したほか、ポーランドの配送センターを増床し、好調に推移しました。

アジアでは、ベトナムが好調に推移するも、その他新興国における通貨安の影響で、収益が減少しました。

中国では、航空輸入取扱いや内需品の倉庫保管業務、国内配送業務等が伸長しましたが、航空輸出取扱いの収益は低調に推移しました。

この結果、売上高は前期比2.3%減の142,867百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比5.5%減の4,116百万円となりました。

ii. 旅行事業

テロの影響による海外団体旅行の減少がありましたが、一般管理費の削減に努め、業務渡航、国内団体旅行、ホールセール事業は堅調に推移しました。

この結果、売上高は前期比5.0%増の57,422百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比14.7%増の659百万円となりました。

iii. 不動産事業

京浜地区などで展開する不動産事業が伸長したほか、商業ビル、商業用地が引き続き安定した収益を確保しました。

この結果、売上高は前期比30.9%増の1,623百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比27.9%増の832百万円となりました。

事業別の売上高および営業利益

(単位：百万円)

区 分	売 上 高				営 業 利 益			
	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率
物 流 事 業	142,867	146,252	71.0%	△2.3%	4,116	4,354	73.4%	△5.5%
旅 行 事 業	57,422	54,686	28.5%	5.0%	659	575	11.8%	14.7%
不 動 産 事 業	1,623	1,240	0.8%	30.9%	832	650	14.8%	27.9%
報告セグメント計	201,912	202,178	100.3%	－	5,609	5,580	100.0%	－
調 整 額 計	△703	△473	△0.3%	－	△1	7	△0.0%	－
合 計	201,209	201,705	100.0%	△0.2%	5,607	5,587	100.0%	0.4%

(注) 当期より売上高に「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含めて表示しております。それに伴い、前期売上高も表示を変更しております。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は、施設増強工事、システム開発など2,265百万円であり、設備投資資金は、自己資金および借入金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

本年4月にスタートした第6次中期経営計画（平成29年4月～平成34年3月）では、計画期間を従来の3年から5年に伸ばして、当社グループのテーマである「グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー（GLSP）」として世界最高品質の物流企業への更なる進化を目指します。

海外事業では、経済成長が見込まれる中国・アジア・米州への経営資源の重点投入をはじめ、海外拠点の営業・管理体制の整備、グローバルIT対応力の向上などにより、海外事業基盤の強化を進め、海外現地法人の利益の増大を目指します。

国内事業においては、物流施設の再編や既存事業の再構築を図るとともに、業務や組織体制を見直すことで、業務の効率化、組織のスリム化を進め、収益力の向上に努めます。

これらを実現するためにグローバルベースで人材の確保・育成を進めてまいります。

第6次中期経営計画での主要な取り組みは以下の通りです。

1. 重点分野への投資加速
 - ・自動車関連物流
～自動車関連物流における日新ブランドの確立
 - ・化学品・危険品物流
～危険品施設の拡充と化学品・危険品物流のグローバルネットワーク構築
 - ・食品物流
～食品物流機能の拡充と食品物流のグローバル展開
2. 国内事業の収益力向上
 - ・物流施設の再編
 - ・業務効率化の追求
 - ・物流事業・旅行事業の連携強化
 - ・AIを活用した提案型営業の推進
3. グループ経営基盤の強化
 - ・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底
 - ・人材の確保と育成
 - ・資金の効率化などの財務体質の強化

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第105期 (平成26年3月期)	第106期 (平成27年3月期)	第107期 (平成28年3月期)	第108期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高	193,709 百万円	204,461 百万円	201,705 百万円	201,209 百万円
経 常 利 益	4,681 百万円	5,135 百万円	5,887 百万円	6,266 百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,624 百万円	2,447 百万円	3,196 百万円	4,457 百万円
1株当たり当期純利益	26円57銭	24円68銭	32円09銭	44円66銭
総 資 産	109,486 百万円	114,224 百万円	108,439 百万円	112,413 百万円
純 資 産	46,636 百万円	52,282 百万円	50,747 百万円	55,128 百万円

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 北 海 道 日 新	95 百万円	100 %	貨物自動車運送業、倉庫業
日 新 エ ア カ ー ゴ 株 式 会 社	60 百万円	100 %	航空貨物取扱業、通関業
日 新 産 業 株 式 会 社	50 百万円	100 %	構内作業
株 式 会 社 九 州 日 新	50 百万円	100 %	倉庫業、貨物自動車運送業
鶴 見 倉 庫 株 式 会 社	40 百万円	100 %	倉庫業、港湾荷役事業
日 新 航 空 サ ー ビ ス 株 式 会 社	450 百万円	96 %	旅行業
日 中 平 和 観 光 株 式 会 社	90 百万円	99.98 %	旅行業
板 橋 運 送 株 式 会 社	80 百万円	67.15 %	貨物自動車運送業、不動産業
京 浜 不 動 産 株 式 会 社	100 百万円	94.10 %	不動産業
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC. (米国日新)	350 万米ドル	100 %	利用運送業、倉庫業、通関業
NISSIN TRANSPORT GmbH (ドイツ日新)	235 万ユーロ	100 %	利用運送業、倉庫業、通関業
日 新 運 輸 倉 庫 (香 港) 有 限 公 司 (香港日新)	730 万香港ドル	100 %	利用運送業、倉庫業
NISSIN TRANSPORT (CANADA) INC. (カナダ日新)	285 万カナダドル	100 %	利用運送業、倉庫業、通関業

当社の連結子会社は上記記載の重要な子会社を含む55社であり、持分法適用会社は5社であります。当期の連結売上高は201,209百万円（前期比0.2%減）となり、連結営業利益は5,607百万円（前期比0.4%増）、連結経常利益は6,266百万円（前期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,457百万円（前期比39.5%増）となりました。

(6) 主要な事業内容

- ① 物流事業 国際複合一貫輸送、海外物流、航空貨物輸送、港湾運送、自動車運送、倉庫、構内作業 他
- ② 旅行事業 旅行業 他
- ③ 不動産事業 不動産の賃貸 他

(7) 本店および支店

① 当社の本店および支店

- 本店 横浜市中区尾上町6丁目81番地
- 支店 東京事務所（東京都千代田区）、大阪支店（大阪府中央区）、神戸支店（神戸市中央区）、千葉支店（千葉県中央区）

② 主要な子会社の本店

- NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A.,INC.（米国）、
- 日新産業株式会社（横浜市中区）、日新航空サービス株式会社（東京都中野区）、
- 鶴見倉庫株式会社（横浜市鶴見区）

(8) 従業員の状況

事業別の区分	従業員数	前期比
物 流 事 業	5,659 名	+231 名
旅 行 事 業	426	+20
不 動 産 事 業	10	+2
合 計	6,095	+253

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	4,573 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,300
株式会社三井住友銀行	3,570
株式会社横浜銀行	3,350
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,730

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式総数 101,363,846株 (うち自己株式 2,322,225株)
 (3) 株主数 3,999名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,972 千株	5.02 %
株式会社横浜銀行	4,890	4.93
日新商事株式会社	4,451	4.49
日本生命保険相互会社	3,676	3.71
株式会社三井住友銀行	3,248	3.28
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,964	2.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,939	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,669	2.69
日新社員持株会	2,548	2.57
日新共栄会	2,395	2.41

(注) 持株比率は、自己株式(2,322,225株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	筒井 博	代表取締役、最高経営責任者（CEO）
取締役社長	筒井 雅洋	代表取締役、業務執行責任者（COO）
専務取締役	渡邊 淳一郎	社長補佐、営業本部長
専務取締役	赤尾 吉生	社長補佐、管理本部長
常務取締役	櫻井 秀人	総合営業第一部担当
常務取締役	柘田 建二郎	海運・港運部門、現業部門、総合営業第三部担当
常務取締役	筒井 昌隆	国際海上部門、通関部、引越部担当
執行役員	中込 利嘉	事業戦略部、海外各本部担当
執行役員	奥 秋雅久	米州統轄
執行役員	石山 知直	経営企画部、経理部担当、兼総務・コンプライアンス部長
監査等委員（常勤）	藤根 剛	日新航空サービス株式会社監査役、日中平和観光株式会社監査役
監査等委員	小林 貞雄	帝京大学経済学部教授
監査等委員	武田 攻	

- (注) 1. 監査等委員である藤根剛氏、小林貞雄氏および武田攻氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部監査部門等との連携強化を目的に、藤根剛氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である藤根剛氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 日新航空サービス株式会社、日中平和観光株式会社は当社の子会社であります。
5. 帝京大学と当社との間には特別の関係はありません。

6. 平成29年4月1日付にて、取締役の地位・担当等を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	櫻井 秀人	自動車事業担当
取締役	柘田 建二郎	海運・港運部門、現業部門担当
取締役	石山 知直	経理部、業務管理室担当
取締役	中込 利嘉	総合システム部、関係会社管理室担当、兼経営企画部長
取締役	奥 秋 雅 久	自動車事業担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である藤根剛氏、小林貞雄氏および武田攻氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取締役（監査等委員を除く）	10名	292百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	27百万円 (27百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の総額には、第108期定時株主総会において決議予定の役員賞与45百万円を含めております。
2. 平成28年6月23日開催の定時株主総会において決議された役員報酬として、取締役（監査等委員を除く。）10名に対し35百万円を支払っております。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	藤 根 剛	当期開催の取締役会17回の全てに出席、また、当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小 林 貞 雄	当期開催の取締役会17回の全てに出席、また、当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	武 田 攻	当期開催の取締役会17回の全てに出席、また、当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

55百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

61百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC.、NISSIN TRANSPORT GmbH他2社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

- (注) ① 「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者も含まれております。
- ② 「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含まれております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、公正な企業活動を推進するために、その基本方針や具体的推進策を定めた企業行動憲章およびコンプライアンス関連諸規則を遵守するとともに、研修や社内掲示などを通じて、コンプライアンスに関する啓発・教育を行う。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス活動の実践に努めるとともに、内部通報制度を整備し不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営をより一層強化する。

企業行動憲章では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には、断固たる行動をとる旨定め、一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」により役職員に周知する。また、これらの勢力および団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し毅然と対応する。

監査部は内部監査基本計画に基づき、コンプライアンスや職務執行状況の監査を実施し、内部監査の結果を社長および取締役会並びに監査等委員会に報告する。また、財務報告の信頼性を確保するために内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備および運用の有効性を評価し状況を把握する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要事項については、稟議規程および取締役会規程等の関連規程に基づき稟議書、議事録等を作成し、文書取扱規程により適正な保存および管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスク、信用・法務リスク、オペレーショナル・リスクや環境および品質に係るリスクなどの経営に重大な影響を及ぼすリスクを全社的観点より洗い出し適切な対応を図るため、リスクマネジメント規則に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築および運用を行う。

自然災害等の緊急事態に対しては、安全確保と顧客貨物の保全、および会社財産の損害を最小限に抑え事業活動を早期に復旧させることを目的として、危機管理規程に基づき対応する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

業務を組織的かつ効率的に運営することを目的とし、役職員の職務分掌および責任権限規程を定める。また、組織および組織単位の業務分掌を定める規程により、経営組織および組織単位を明確にするとともに、各組織の所管や担当業務の分掌を定める。

取締役の職務執行の効率性を向上させるため、決裁権限規程に基づき、稟議書等により所定の承認を行うほか、重要事項については経営会議で審議したうえで取締役会に諮る。

取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程に定められた付議基準に基づき、重要な業務執行を決定する。取締役会において中期経営計画および各年度予算を決議し、各部門が管轄する具体的な施策および効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を行い、その状況は各部門より、定期的にと取締役会へ報告させることとしている。

内部統制の強化と業務品質向上のため、業務を指導する専任部署を設置し、グループ会社も含め、改善に取り組む支援体制を構築する。

⑤ **当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社に業務執行、財務状況その他重要な情報について関係会社管理規程および日新グループ会計方針に基づき、当社への事前協議や報告を義務づけている。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社のリスクについて年度毎にリスク報告書の提出を求め、リスクマネジメント規則に基づきリスク管理体制を構築しリスクの管理を行うとともに、関係会社管理規程に基づく協議・報告や「コンプライアンス・マニュアル」により情報の共有化を図る。また、緊急事態発生時の子会社との連携・対処について危機管理規程により定める。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務執行のため関係会社管理規程にて責任権限を定めるとともに、年度予算等承認された事業計画の執行状況を定期的にと取締役会に報告する。

ニ) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に企業行動憲章の周知や「コンプライアンス・マニュアル」の整備を求め啓蒙を図る。また子会社の内部監査を実施し、結果を子会社に通知するとともに概要を定期的にと取締役会に報告する。

- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**
内部監査部門として監査部を置き、当部の所属員は監査等委員会の職務の補助を兼務する。
- ⑦ **⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査部所属の使用人の任命、異動等の取扱いについては監査等委員会と事前に協議のうえ決定する。
- ⑧ **⑥の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査部所属の使用人の職務は、組織および組織単位の業務分掌を定める規程に定め、監査等委員会の指示に従う体制を確保する。
- ⑨ **監査等委員会への報告に関する体制**
イ) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役および使用人は、監査等委員会より事業に係る報告を求められた場合はすみやかに報告を行うものとする。また、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。監査部は内部監査についての情報を定期的に監査等委員会に報告する。また、ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。
ロ) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
監査部は子会社内部監査についての結果を監査等委員会に報告する。また子会社より関係会社ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。
- ⑩ **⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
子会社を含め使用人がヘルプデスクへの通報または相談を理由に不利益な取扱いを受けない旨を内部通報取扱規則等に規定している。
- ⑪ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**
監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担するものとする。
- ⑫ **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
当社は、監査等委員会が会計監査人より定期的に監査の状況報告を受けるとともに、監査部と緊密な連携を保ち内部監査についての情報を活用した監査が実効的に行われる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 当社の取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を十分に議論の上決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。
また、コンプライアンス委員会を適宜開催し、当社および当社グループの法令遵守推進と、違反の未然防止に努めております。
- ② 内部監査につきましては、他の部門から独立した当社の監査部が、監査計画に基づき、当社および当社グループの内部監査を実施しております。
監査結果は、取締役会および監査等委員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されております。
- ③ 財務報告に係る内部統制の有効性を評価するため、内部統制評価委員会を設け、実施計画を策定し、計画に基づき当社および当社グループの内部統制評価を行っております。
- ④ リスクマネジメントの目的、体制を定めたリスクマネジメント規則および危機発生時の対応を定めた危機管理規程を整備し、当社および当社グループに周知するとともに、年度毎にリスクを洗い出し対応を図るため、重要リスク管理表を作成しリスク管理委員会に報告しております。
- ⑤ 監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書の閲覧等を通じ、取締役および使用人から事業に係る報告を受け、意思決定や業務執行の監査・監督を行っております。
監査等委員会は、その職務を補助する使用人を内部監査部門に擁するほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換等を行っており、監査の実効性の確保に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の経営環境の変化や事業展開などを見据え、業績、財務状況、配当性向の水準などを総合的に勘案し、安定的配当の継続を基本に、株主に対する利益還元の充実に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤の確立に向け、中長期的見地に立ったグローバルな事業展開をはじめ、物流施設やIT関連の整備・拡充および財務体質の強化のために活用してまいります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

第108期期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金4円50銭 総額 445,687,294円

なお、中間配当金として4円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり9円00銭となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月8日

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	17,880	支払手形及び買掛金	12,125
受取手形及び売掛金	28,019	短期借入金	6,489
原材料及び貯蔵品	107	リース債務	274
繰延税金資産	998	未払法人税等	1,431
その他の	5,644	賞与引当金	2,183
貸倒引当金	△158	役員賞与引当金	61
流動資産合計	52,489	固定資産撤去費用引当金	100
固 定 資 産		その他の	6,949
有 形 固 定 資 産		流 動 負 債 合 計	29,615
建物及び構築物	16,048	固 定 負 債	
機械装置及び運搬具	2,582	社長期借入金	2,000
土地	17,548	リース債務	18,382
その他の	845	長期未払金	939
有形固定資産合計	37,025	繰延税金負債	254
無 形 固 定 資 産		退職給付に係る負債	2,021
借地権	975	その他の	2,375
その他の	1,735	固 定 負 債 合 計	27,670
無形固定資産合計	2,711	負 債 合 計	57,285
投資その他の資産		純 資 産 の 部	
投資有価証券	15,913	株 主 資 本	
長期貸付金	288	資本金	6,097
繰延税金資産	498	資本剰余金	4,682
その他の	3,661	利益剰余金	38,997
貸倒引当金	△174	自己株式	△707
投資その他の資産合計	20,187	株 主 資 本 合 計	49,069
固 定 資 産 合 計	59,923	その他の包括利益累計額	
資 産 合 計	112,413	その他有価証券評価差額金	4,892
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△288
		退職給付に係る調整累計額	△802
		その他の包括利益累計額合計	3,801
		非 支 配 株 主 持 分	2,257
		純 資 産 合 計	55,128
		負 債 純 資 産 合 計	112,413

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		201,209
売上原価		168,135
売上総利益		33,073
販売費及び一般管理費		27,466
営業利益		5,607
営業外収益		
受取利息	60	
受取配当金	336	
持分法による投資利益	290	
償却債権取立益	204	
その他の	324	1,215
営業外費用		
支払利息	372	
為替差損	82	
その他の	101	556
経常利益		6,266
特別利益		
移転補償金	958	
受取保険金	480	
固定資産売却益	137	1,577
特別損失		
企業年金基金脱退損失	747	
固定資産除却損	213	
固定資産撤去費用引当金繰入額	100	
減損損失	48	
固定資産売却損	6	1,115
税金等調整前当期純利益		6,728
法人税、住民税及び事業税	2,025	
法人税等調整額	7	2,033
当期純利益		4,694
非支配株主に帰属する当期純利益		237
親会社株主に帰属する当期純利益		4,457

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,097	4,654	35,305	△324	45,733
当期変動額					
剰余金の配当			△850		△850
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,457		4,457
連結範囲の変動			84		84
自己株式の取得				△403	△403
自己株式の処分		10		19	30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		17			17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	27	3,691	△383	3,336
当期末残高	6,097	4,682	38,997	△707	49,069

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,807	－	766	△1,299	3,275	1,739	50,747
当期変動額							
剰余金の配当							△850
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,457
連結範囲の変動							84
自己株式の取得							△403
自己株式の処分							30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,084	0	△1,054	496	526	517	1,043
当期変動額合計	1,084	0	△1,054	496	526	517	4,380
当期末残高	4,892	0	△288	△802	3,801	2,257	55,128

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		89,933
売上原価		77,207
売上総利益		12,725
販売費及び一般管理費		10,870
営業利益		1,855
営業外収益		
受取利息	43	
有価証券利息	0	
受取配当金	964	
受取賃料	40	
その他	265	1,314
営業外費用		
支払利息	312	
社債利息	15	
為替差損	82	
その他	52	463
経常利益		2,706
特別利益		
移転補償金	958	
投資損失引当金戻入額	128	
固定資産売却益	89	1,176
特別損失		
固定資産除却損	217	
関係会社株式評価損	212	
固定資産撤去費用引当金繰入額	110	539
税引前当期純利益		3,342
法人税、住民税及び事業税	1,161	
法人税等調整額	△5	1,155
当期純利益		2,187

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	買換資産積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	6,097	4,366	140	4,507	1,524	112	1,029	303	15,500
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
特別償却準備金の取崩						△28			
買換資産積立金の取崩							△90		
自己株式の取得									
自己株式の処分			10	10					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10	10	-	△28	△90	-	-
当期末残高	6,097	4,366	151	4,517	1,524	84	938	303	15,500

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	1,301	19,770	△283	30,091	3,643	3,643	33,735
当期変動額							
剰余金の配当	△850	△850		△850			△850
当期純利益	2,187	2,187		2,187			2,187
特別償却準備金の取崩	28	-		-			-
買換資産積立金の取崩	90	-		-			-
自己株式の取得			△403	△403			△403
自己株式の処分			19	30			30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,065	1,065	1,065
当期変動額合計	1,455	1,336	△383	964	1,065	1,065	2,029
当期末残高	2,756	21,107	△666	31,055	4,708	4,708	35,764

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大嶋 幸児 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日新の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大嶋 幸児 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日新の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社 日 新 監査等委員会
監査等委員 藤 根 剛 ㊟
監査等委員 小 林 貞 雄 ㊟
監査等委員 武 田 攻 ㊟

(注) 監査等委員 藤根 剛、小林貞雄及び武田 攻は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内全上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数（売買単位）を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 併合する株式の種類および割合

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主の皆さまに対して端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

40百万株

5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株にするものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものいたします。

(2) 取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって取締役の責任を会社法で定める範囲内で免除できる旨を、第29条第1項として定めるものであります。

なお、第29条の変更につきましては、各監査等委員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>2</u>億株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の1単元の株式の数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第29条 (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度まで責任を限定する旨の契約を締結することができる。</p> <p>附則</p> <p>(新設)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>40百万</u>株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の1単元の株式の数は、<u>100</u>株とする。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度まで責任を限定する旨の契約を締結することができる。</p> <p>附則</p> <p>(株式併合および単元株式数変更に関する経過措置)</p> <p><u>2</u> <u>第5条および第7条の変更の効力発生日は、平成29年10月1日とする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案について同じ。）全員（10名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について、指名の手續、各候補者の資質および取締役会の構成等の観点から検討を行った結果、本議案で提案されている取締役候補者は適任であると判断しているとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	 つつい ひろし 筒井 博 (昭和10年5月8日生)	581,557株	昭和37年12月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社代表取締役専務 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者（現在）
【取締役候補者とした理由】 当社グループの経営全般に携わり、代表取締役会長最高経営責任者として強いリーダーシップをもって当社グループを牽引するとともに、経営全般の監督を担っております。長年にわたる経営者としての豊富な経験と高度な見識を経営に活かし、当社グループの持続的な企業価値向上のために、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	 つつい まさひろ 筒井 雅洋 (昭和28年2月25日生)	238,600株	昭和50年4月 大阪商船三井船舶(株)入社 昭和61年7月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長業務執行責任者(現在)
			【取締役候補者とした理由】 代表取締役社長業務執行責任者として当社グループのグローバル化を推進しております。これまでの業務執行責任者としての経験と実績を、当社グループの持続的企業価値向上に活かすため、取締役候補者いたしました。
3	 わたなべ じゅんいちろう 渡邊 淳一郎 (昭和31年5月30日生)	22,000株	昭和56年4月 (株)三和銀行入行 平成21年11月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成24年10月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社営業本部長(現在) 平成28年4月 当社取締役専務執行役員(現在)
			【取締役候補者とした理由】 営業部門や企画、管理部門の責任者として経営に携わり、営業本部長、社長補佐として当社グループの収益力向上に取り組んでおります。金融業界に関する知見と、これまでの当社における営業本部長としての実績をさらに高めるべく、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	 <p>あ か お よ し お 赤尾吉生 (昭和25年6月3日生)</p>	28,100株	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社管理本部長（現在） 平成28年4月 当社取締役専務執行役員（現在）
【取締役候補者とした理由】 当社管理部門や営業部門の責任者として長年経営に携わり、豊富な経験と見識を有しており、経営基盤の強化に努めております。管理本部長、社長補佐としての実績と営業部門に関する見識を活かし、さらなる事業基盤の強化を図るべく、取締役候補者といたしました。			
5	 <p>さ く ら い ひ で と 櫻井秀人 (昭和28年4月6日生)</p>	18,000株	昭和51年4月 当社入社 平成17年5月 当社総合営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成29年4月 当社自動車事業担当（現在）
【取締役候補者とした理由】 航空貨物、海上貨物など当社国際物流分野における長年の経験と見識を有しており、自動車関連物流の拡大に取り組んでおります。これまでの国際物流分野における豊富な経験を活かし、さらなる事業拡大を図るべく、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	 ますだ けんじろう 榎田 建二郎 (昭和25年11月8日生)	11,000株	昭和49年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社神戸支店長 平成24年 6月 当社執行役員 平成25年 6月 当社取締役執行役員 平成26年 4月 当社取締役常務執行役員 (現在) 平成29年 4月 当社海運・港運部門、現業部門担当 (現在)
			【取締役候補者とした理由】 海運、港運、倉庫部門を中心に豊富な経験と見識を有し、港湾、現業部門の収益力の向上、業務効率の改善に取り組んでおります。これまでの幅広い経験を実践的な視点から活かし、さらなる事業基盤の強化を図るべく、取締役候補者いたしました。
7	 つつい まさたか 筒井 昌隆 (昭和42年10月10日生)	43,441株	平成 2年 4月 当社入社 平成23年 4月 当社人事部長 平成25年 4月 当社執行役員 平成26年 6月 当社取締役執行役員 平成27年 4月 当社国際海上部門、通関部、引越部担当 (現在) 平成28年 4月 当社取締役常務執行役員 (現在)
			【取締役候補者とした理由】 通関部門や人事部門を中心に豊富な経験と見識を有し、通関業務のグローバル化への対応や、人材育成の確保にも努めております。これまでの管理、営業部門に関する経験と、通関業務に関する見識を活かし、国際海上部門の収益拡大を図るべく、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	 <p>いしやま ともなお 石山 知直 (昭和34年2月28日生)</p>	14,100株	昭和57年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社監査部長 平成23年 4月 当社経理部長 平成26年 4月 当社執行役員 平成27年 6月 当社取締役執行役員 平成29年 4月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成29年 4月 当社経理部、業務管理室担当（現在）
<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり経理・財務部門に携わり、豊富な経験を有し、コンプライアンスの推進にも努めております。これまでの経験と財務、会計に関する知見を活かし、さらなる内部統制、リスク管理の強化を図るべく、取締役候補者いたしました。</p>			
9	 <p>※ とりおせいじ 鳥尾 省治 (昭和29年7月4日生)</p>	21,000株	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 4月 香港日新社長 平成21年 4月 当社中国事業部長 平成24年 6月 当社執行役員 平成27年 4月 当社常務執行役員（現在） 平成27年 4月 当社関西支社長（現在）
<p>【取締役候補者とした理由】 国内外で国際物流業務に携わり、中国における子会社マネジメントや豊富な実務経験を有しております。これら経験を活かし、現在は関西支社長として関西地区の営業拡大に努めており、さらなる強化を図るべく、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
10	 <p data-bbox="249 455 495 518"> <small>な か ご め と し よ し</small> 中 込 利 嘉 (昭和31年11月5日生) </p>	45,100株	昭和57年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 米国日新COO 平成23年 4 月 当社営業推進部長 平成24年 6 月 当社執行役員 平成26年 6 月 当社取締役執行役員（現在） 平成29年 4 月 当社総合システム部、関係会社管理室担当、兼経営企画部長（現在）
<p data-bbox="254 535 538 560">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="263 570 1350 662"> 長年にわたる海外勤務と海外子会社マネジメントに関する幅広い経験を有しており、当社グローバルネットワークの整備・拡充にも努めております。これまでの海外事業を中心とした経験を活かし、経営のグローバル化を図るべく、取締役候補者といたしました。 </p>			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	 ふじね つよし 藤根 剛 (昭和30年6月11日生)	10,000株	昭和53年4月 (株)横浜銀行入行 平成16年12月 同行コンプライアンス統括部長 平成17年6月 同行監査部長 平成22年3月 (株)さいか屋取締役常務執行役員 平成25年6月 当社常勤監査役 平成26年5月 日新航空サービス(株)監査役（現在） 平成27年5月 日中平和観光(株)監査役（現在） 平成27年6月 当社取締役監査等委員（常勤）（現在）
【社外取締役候補者とした理由】 銀行業界を中心に幅広い経験と経営に関する高い見識や、中小企業診断士としての財務に関する相当程度の知見を有しております。独立した立場から、経験や見識に基づく客観的で有意義な意見を述べられており、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			
2	 こばやし さだお 小林 貞雄 (昭和24年6月9日生)	10,000株	昭和47年4月 (株)三井銀行入行 平成15年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ常任監査役 平成20年6月 さくらカード(株)代表取締役社長 平成23年6月 相鉄ホールディングス(株)監査役 平成25年4月 帝京大学経済学部教授（現在） 平成27年6月 当社取締役監査等委員（現在）
【社外取締役候補者とした理由】 金融業界を中心とした豊富な経験と経営に関する高い見識を有しております。独立した立場から、これら経験に基づいた有意義な意見を取締役会において適宜述べられており、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	 ※ 増田文彦 (昭和26年12月20日生)	一株	昭和49年 4月 横浜市役所入庁 平成15年 4月 同市港湾局港湾経営部長 平成16年 4月 同市港湾局国際競争力強化担当政策専任部長 平成21年 4月 同市経済局市場担当理事 平成24年 6月 神奈川臨海鉄道(株)横浜支社長 平成28年 6月 同社専務取締役営業推進部長
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたり港湾行政に携わられた豊富な経験と、港湾ターミナル事業に関する幅広い見識を有しております。これら経験に基づく専門的立場からの意見を当社経営に活かすべく、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
 2. 各監査等委員である取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 藤根剛氏、小林貞雄氏および増田文彦氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は藤根剛氏と小林貞雄氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 藤根剛氏と小林貞雄氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は本総会終結のときをもって2年となります。
 5. 増田文彦氏の選任が承認された場合は、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
 6. 藤根剛氏は平成25年6月まで当社の特定関係事業者である(株)横浜銀行の業務執行者でありました。
 7. 藤根剛氏と小林貞雄氏は、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当社は、本総会において、両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 8. 増田文彦氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

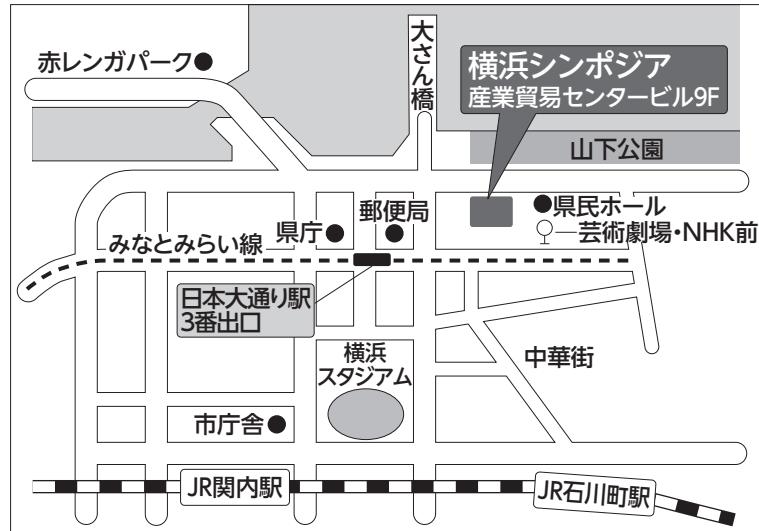
第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）10名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額45百万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図



産業貿易センタービル 9階 横浜シンポジア
横浜市中区山下町2番地
電話 横浜 (045) 671-7151

- 日本大通り駅（みなとみらい線）
3番出口徒歩5分
- 横浜駅（JR、市営地下鉄、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線）
市営バス：8/58系統 約15分 芸術劇場・NHK前下車徒歩3分
みなとみらい線：日本大通り駅まで6分 下車徒歩5分
- 桜木町駅（JR、市営地下鉄）
・市営バス：8/20/58系統 約10分 芸術劇場・NHK前下車徒歩3分
・市営バス：26系統 約10分 大榎橋下車徒歩1分
- 関内駅（JR、市営地下鉄）
徒歩15分 タクシー5分
- 石川町駅（JR）
徒歩15分 タクシー5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。